



受け継がれる秋の景色
 県指定文化財「車田」の稲刈り
 (9月16日撮影・高山地域)

広報

たかやま

10/1

2011
 第1143号

平成23年10月1日発行 毎月1日・15日発行

特集

高山市の財政のすがた
 ～財務諸表を紹介します～

- 住宅用火災警報器の取付けを支援します… 7
- 人事行政のあらまし…………… 10・11
- 10月からパスポートは市役所で…………… 12
- 参加者募集！たけふ菊人形市民ツアー… 13
- 元気を発信「秋のイベント情報」…… 14・15
- インフルエンザ予防接種の助成をスタート… 16
- 新シリーズ「市長室だより」…………… 24

ふるさと納税で
 飛騨高山を
 応援してください

いただいた寄附金は、
 魅力ある高山のまちづくりに
 活かします。
 (問合せ 企画課☎35-3131)

がんばろう日本！
 飛騨高山は東日本を応援しています

輝けはばけだれもが主役 2012
 ぎふ清流国体

高山市開催期日
 2月14日～2月17日
 9月29日～10月9日

ぎふ清流大会
 10月13日～10月15日



平成22年度の財務諸表は、「総務省方式改訂モデル」で作成しています。

今回お知らせしているのは、平成22年度決算における市の普通会計(一般会計、学校給食費特別会計)の指標です。詳細については、市ホームページでもご覧いただけます。



貸借対照表 (バランスシート)

貸方 (負債の部)	
負債	借入金(市債)
	482億9千万円
	退職手当引当金など 87億4千万円
	未払金など 37億9千万円
負債計	608億2千万円
純資産	
	国、県の補助金
	438億6千万円
	資産形成に使った
	一般財源など
	1,895億6千万円
純資産計	2,334億2千万円
計	2,942億4千万円

●借入金

学校、道路などを建設するため、市が銀行や国などに借りたお金(借金)の残高です。

●退職手当引当金

市の全職員が年度末に退職すると想定した場合の退職金の総額です。実際は全員と一緒に退職することは考えられませんが、将来発生するものとして負債に計上しています。

●純資産

学校、道路などを建設するために使った国や県からの補助金や、税金などの総額です。

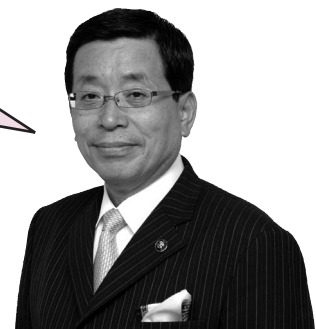
市民1人あたりでは…

- 資産 273.0万円
- 負債 65.2万円

市の財務状況を分かりやすくするため、資産額、負債額などを市民1人あたりの金額に置き換えてみました。

(市長からのひと言)

昨年度と比べ借金を減らし、資産に対する負債の割合は約2割となっており、将来世代への負担が少ない健全な財政運営であるといえます。



●チェック。『市の家計簿』

高山市の財政のすがた

市の財政状況をできるだけ分りやすく市民のみなさんに知っていただくため、平成22年度の『市の家計簿』である貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書を作成しました。財務書類は、単に作成・公表するだけでなく、今後の行政運営に活用していきます。

貸借対照表

貸方	
負債	65.2万円
純資産	250.1万円
負債・純資産計	315.3万円

※数値は四捨五入で作成

貸借 対照表

決算時の資産や負債状況が分かります

学校や道路など市が所有している施設や、現金、債権などが年度末でどのくらいあるのか、また、そのために使われた財源を示したもので、どのように資金が調達され、また、その資金をどのように活用しているのかが分かるようになっています。

借方・貸方が同額でバランスがとれていることから、バランスシートともいわれます。

貸借対照表 総資産1,000万円の 家庭の家計に例えると…

借方【資産の部】

●有形固定資産…866万円

家、土地、車、テレビ、洗濯機、冷蔵庫など



●投資的資産…63万円

養老保険、住宅積立預金など



●流動的資産…71万円

現金、普通貯金など

資産合計 1,000万円

貸方【負債の部】

●負債…207万円

住宅ローン、自動車ローンなどのローン残高



●純資産合計…793万円

今まで資産形成に使った返済の必要がないお金

負債・純資産合計 1,000万円

●有形固定資産

これまでに学校、道路などの建設事業に使われたお金の総額です。道路や建物などの建設費は、価値を見直す減価償却をしています。また、土地代は購入時点の価格で計上しています。

●投資的資産

関係団体への出資や、まちづくり基金、緑の基金などに蓄えているお金です。

●流動的資産

現在持っている現金などのほか、必要時にすぐに現金化することができる基金、市税など市に納めてもらうお金のうちで、まだ収入されていないものも含まれます。

●平成22年度

高山市の普通会計

借方（資産の部）

有形固定資産

学校、道路、橋、市庁舎など
2,540億6千万円
売却可能資産 7億1千万円

投資的資産

基金（固定的なもの）、
出資金など
186億6千万円

流動的資産

現金預金、基金（現金化が容易なもの）、未収金（税など）
208億1千万円

計 2,942億4千万円

市民1人あたりの

借方

有形固定資産
売却可能資産
273.0万円

投資的資産 20.0万円

流動的資産 22.3万円

資産合計 315.3万円

借金は貯蓄の約1・48倍

貸借対照表を読む 「貸方」は、資金の調達方法であり、市がこれまでどうやってお金を集めてきたかを表します。一方、「借方」は、資金の使用実績であり、資金が何に使われ、どれだけの資産が残されているかがわかります。資産の2942億円のうち2547億円がこれまでの行政活動によって形成された資産となります。これに対する財源として、市債が482億円、国・県補助金が438億円、残りが市税などの一般財源となります。また、貯蓄に相当する基金の合計が326億円ありますが、それに対する借入現在高は482億円で、貯蓄に対して借金が約1・48倍になることがわかります。しかし、借金の額は21年度と比較するとこの1年で26億円減っています。

行政コスト 計算書

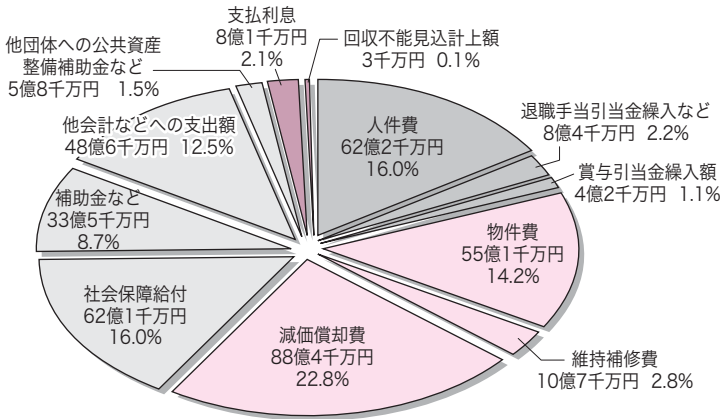
行政サービス経費を目的ごとに集計

市の仕事には、道路や建物のように形に残るものをつくるだけでなく、福祉のさまざまな給付、学校教育や社会教育活動、各種団体への補助金など、形に残らない行政サービスも大きな比重を占めています。しかし、その経費の内訳は貸借対照表にあらわれません。これら市民サービスに使った費用(コスト)を目的や性質別に分類したものが行政コスト計算書です。民間企業の損益計算書に該当します。

コスト費目別行政コスト

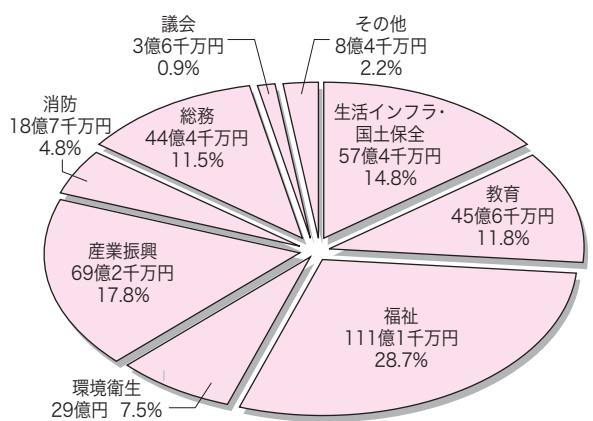
合計387億4千万円

- 人にかかるコスト
- 物にかかるコスト
- 移転支出的なコスト
- その他



政策費目別の行政コスト

合計387億4千万円



●市民1人あたりのコスト費目別の行政コスト 人口 93,312人(H23.3.31現在)

費目	(円)
人件費	66,670
退職手当引当金繰入など	9,044
賞与引当金繰入額	4,511
物件費	58,999
維持補修費	11,438
減価償却費	94,733
社会保険給付	66,508
補助金など	35,937
他会計等への支出額	52,099
他団体への公共資産整備補助金など	6,268
支払利息	8,657
回収不能見込計上額	342
全体	415,206

●市民1人あたりの政策費目別の行政コスト 人口 93,312人(H23.3.31現在)

政策費目	(円)
生活インフラ・国土保全	61,528
教育	48,839
福祉	119,022
環境衛生	31,077
産業振興	74,164
消防	20,086
総務	47,588
議会	3,903
その他	8,999
全体	415,206

(数値は四捨五入で作成)



子育てと仕事の両立をサポートする病児保育。専門のスタッフが対応します

ります。
 なお、高山市の行政コストは387億4千万円で、市民1人あたりでは、41万5千円となります。

また、目的別にみると福祉関係の行政コストが最も高く、高齢者や障がい者などに対する福祉サービスの充実、子育て支援などに多くの費用を充てていることがわかります。

コスト費目別では、施設の維持管理などの「物にかかるコスト」が一番大きく、社会保障給付、補助金などの「移転支出的なコスト」、「人にかかるコスト」と続きます。

行政コスト計算書では、市が行政サービスに要した人件費や実際には支出しない減価償却費、退職手当引当金繰入も行政コストとして計上しています。

**最も高い
福祉関係の行政コスト**
 行政コスト計算書を読む

資金収支 計算書

資金の使い道や調達先が分かります

市のお金(キャッシュ)の流れ(フロー)をそれぞれ内容ごとに分けたもので、今年度の資金のやりくりはどうか、自由に使える資金(投資活動に使える資金)はどのくらいあるのかを見るため、3つの活動に区分して、資金収支のバランスを一覧表にしたものです。かかったお金と財源の関係が分かります。キャッシュフロー計算書ともいわれます。

**期末歳計現金残高は
約46億8千万円に**
資金収支計算書を読む

○経常的収支の状況

日常の行政サービスを行うための収支で、支出は多い方から人件費、社会保障給付、物件費の順になっています。一方、収入には地方税や地方交付税などを計上しており、収支差額の約180億円は公共資産整備や地方債償還に充てられることになります。

○公共資産整備収支の状況

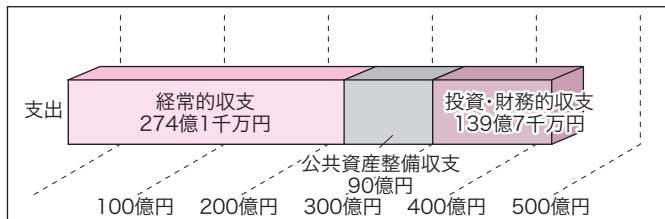
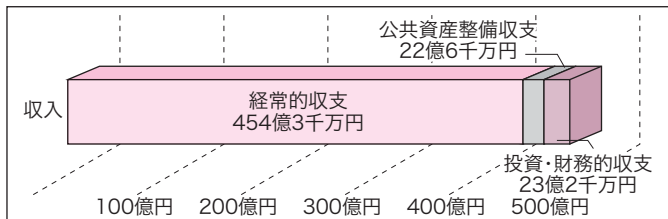
支出には公共資産の整備や他会計への繰出金や補助金などのうち建設費に充てられるものを計上しており、大部分が公共資産を整備するための支出となっています。収支差額の約67億円の不足分は、経常的収支差額で賄われたこととなります。

○投資・財務的収支の状況

支出には、借金の返済や他会計の借金返済のための繰出金、基金への積立額などを計上しています。

一方、収入には支出の財源となった国県補助金などのほか公共資産の売却収入を計上しています。収支差額は約116億円の不足ですが、経常的収支差額で賄われたこととなります。

●平成22年度資金収支計算書



普通会計財務書類を活用した分析

1. 社会資本形成の世代間負担比率(貸借対照表より)

社会資本形成の結果を表す公共資産のうち、地方債による形成割合を見ることにより、今後の世代によって負担する割合を見ることができます。

平均的な値は、15%~40%の間になります。

地方債残高(A)(長期未払金、未払金含む)	52,077
公共資産(B)	254,767
将来世代による社会資本形成負担率(A/B)	20%

2. 流動比率(貸借対照表より)

流動資産が流動負債をどれだけ上回っているかを見ることにより、短期の資金余裕度を見ることができます。

100%を下回ると支払能力に問題があり、200%以上が望ましいとされています。

流動資産(A)	20,814
流動負債(B)	7,236
流動比率(A/B)	288%

3. 固定比率(貸借対照表より)

公共(固定)資産が純資産(自己資本)でどのくらい賄われているかを見る比率です。

100%以下が望ましいとされています。

公共資産(A)	254,767
純資産(B)	233,416
固定比率(A/B)	109%

4. 受益者負担比率(行政コスト計算書より)

経常収益は、いわゆる受益者負担の金額であるため、経常収益の行政コストに対する割合を算定することで、受益者負担割合を算定することができます。

平均的な値は、2%~8%の間になります。

経常収益(A)	1,026
経常行政コスト(B)	38,744
受益者負担比率(A/B)	2.6%

5. 地方債の償還可能年数(貸借対象表、資金収支計算書より)

自治体の抱えている地方債を経常的に確保できる資金で返済した場合に何年で返済できるかを表す指標で、借金の多寡や債務返済能力を図る指標です。

平均的な値は、3年~9年になります。

地方債残高(A)	48,286
経常的収支額(B)(起債発行額、基金取崩額除く)	14,686
地方債の償還可能年数(A/B)	3.29年

(単位:百万円)

指標でチェック 財政状況

22年度決算にみる高山市の財政指標

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が施行され、財政の健全度合いを判断するための5つの指標からなる「健全化判断比率」などを公表し、早期の財政健全化を促す仕組みが作られました。

高山市の平成22年度決算に基づく健全化判断比率、および資金不足比率は下記のとおりで、いずれも早期に健全化を必要とされる基準を下回っており、健全な財政運営が図られています。

以上のことは、平成22年度の監査委員審査意見書においても明記されています。

財政指標の解説

- ①実質赤字比率** 福祉、教育など地方公共団体の中心的な行政サービスを行う普通会計等の赤字の程度を指標化したもので、財政運営の深刻度を示すもの。
*普通会計等：一般会計と学校給食費特別会計
- ②連結実質赤字比率** すべての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化したもので、市全体の財政運営の深刻度を示すもの。
- ③実質公債費比率** 借金(地方債)の返済額などの大きさを指標化したもので、資金繰りの危険度を示すもの。
- ④将来負担比率** 普通会計などの借金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担などの現時点での残高の程度を指標化したもので、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すもの。
- ⑤資金不足比率** 公営企業の資金不足を公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化したもので、経営状況の深刻度を示すもの。

●健全化判断比率

高山市の健全化判断比率

項目	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
健全化判断比率	—	—	10.7%	—
早期健全化基準	11.71%	16.71%	25.0%	350.0%
財政再生基準	20.00%	35.00%	35.0%	—

※実質赤字、または連結実質赤字がない場合は「—」と表示しています。

※将来負担比率は、借金(地方債)などの将来負担額より、貯金(基金)などの充当可能財源が多く比率が算出されないため「—」と表示しています。

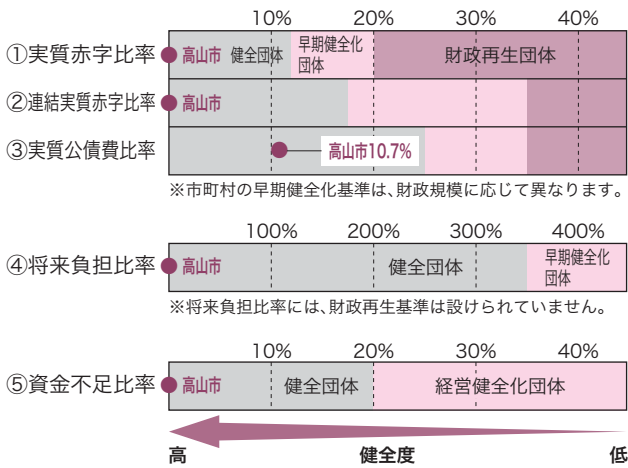
●資金不足比率

高山市の資金不足比率

項目	下水道事業 特別会計	地方卸売市場 事業特別会計	簡易水道事業 特別会計	農業集落排水 事業特別会計	観光施設事業 特別会計	スキー場事業 特別会計	水道事業会計
資金不足比率	—	—	—	—	—	—	—
経営健全化基準	20.0%						

※資金不足がない場合は「—」と表示しています。

●早期健全化基準と財政再生基準



健全財政を判断する基準の解説

- ①早期健全化基準** 財政運営のいわば「イエローカード」ともいえるものです。健全化判断比率(①実質赤字比率②連結実質赤字比率③実質公債費比率④将来負担比率)のうち、いずれかがこの基準以上の場合には、「財政健全化計画」を定め、自主的な財政の健全化に取り組まなければなりません。
- ②財政再生基準** 再生判断比率(健全化判断比率のうち、将来負担比率を除く3指標)のうち、いずれかがこの基準以上の場合には、「財政再生計画」を定め、財政再建に取り組まなければなりません。早期健全化基準がイエローカードならば、財政再生基準は「レッドカード」ということができます。

問合先

財政課
353132

今後も次世代への負担が大きくなるという市民のみなさんのご協力をいただき行政改革を一層推進し、健全な財政運営に努めていきます。

これは、借金である地方債について繰上返済や新たな借入れの抑制に努めた結果です。

特に将来負担比率は、借金(地方債)などの将来支払うことが見込まれる額よりも、将来それらの負担に充てることが可能な貯金(基金)や収入見込額の方が多いため、「将来負担すべき実質的な負担がない」結果となりました。

健全な財政運営が図られているといえます。

Q 財政指標で見た場合、高山市の財政状況は、良好なのでしょうか？

A 高山市の健全化判断比率や資金不足比率は、国の定める基準を大きく下回り、健全な財政運営が図られているといえます。

住宅用火災警報器

●高齢者世帯などへの給付制度をご活用ください

市では、65歳以上の高齢者のみの世帯や障がい者世帯に対して、住宅用火災警報器の購入費用を助成していますので、お気軽にご相談ください。

主な支援内容

区分	対象者	利用者のご負担	問合せ先
高齢者世帯	おおむね65歳以上の低所得の高齢者のみの世帯 ※生計中心者の市民税課税年額が3万円を超える世帯は、対象外となります。	利用者世帯の市民税課税年額に応じて、負担額を決定します(取り付け費用は給付対象外)。	高年介護課 ☎35-3181 各支所 地域振興課
障がい者世帯	・身体障害者手帳(1・2級) ・療育手帳(A1・A2) ・精神障害者保健福祉手帳(1・2級) (火災発生の感知及び避難が著しく困難な障がい者のみの世帯またはこれと同様な世帯)	利用者世帯の市民税課税年額に応じて、負担額を決定します。	福祉課 ☎35-3139 各支所 地域振興課

●未設置、見届け住宅へ戸別訪問を行っています

住宅用火災警報器の設置届出書が未提出のお宅を、消防団員が戸別訪問します(高山地域を対象に8月中旬から実施)。

住宅用火災警報器は全ての住宅で設置が義務付けられ、設置後は速やかに設置届出が必要です。ご不明な点はお気軽にご相談ください。

問合せ先 消防本部予防課 ☎32-3027

ともに考える、市民参加の仕組みづくり 第1回政策検討市民委員会を開催

今年3月から3回にわたり準備委員会で検討された「政策検討市民委員会」がこのほど設立され、初会合となる9月22日には、委員長の出や今後の進め方などについて意見が交わされました。

会は、公募市民38人、分野に精通する有識者9人、職員8人の55人で構成され

ます。
委員長に選ばれた西永由典さんは「市民が自ら提案する初めての試みであり、積極的な参加による新しいまちづくり役に立ちたい」と就任のあいさつを述べました。

問合せ先

企画課
☎35-3131



就任のあいさつをする西永委員長(左)、井上副委員長(右)(9月22日撮影、市役所地下市民ホール)

委員会・審議会を公開しています

問合せ先 総務課 ☎35-3133

公開予定の委員会・審議会(10月前半分)

開催日	会議名など	担当課
3日(月)	庁議(幹部会) 8:30~ 市役所 4階特別会議室	企画課 ☎35-3131
	総合交流センター検討委員会 13:30~ 飛騨・世界生活文化センター大会議室	駅周辺整備課 ☎35-3180
4日(火)	図書館資料選書委員会 10:00~ 市役所 3階301会議室	生涯学習課 ☎35-3155
6日(木)	地域自立支援協議会全体会 13:30~ 市役所 2階201・202会議室	福祉課 ☎35-3139
7日(金)	農業委員会 10:00~ 荘川支所 文化ホール	農務課 ☎35-3141
11日(火)	庁議(幹部会) 8:30~ 市役所 4階特別会議室	企画課 ☎35-3131
	図書館資料選書委員会 10:00~ 市役所 3階301会議室	生涯学習課 ☎35-3155
13日(木)	森づくり委員会 15:00~ 市役所 4階中会議室	林務課 ☎35-3541

●開催日時が変更する場合がありますので、詳しくは担当課にお問い合わせください。なお傍聴は先着順です。

申込みはお済みですか?

高山防災ラジオ



- スイッチが入っていない場合でも、自動的に電源が入り、緊急災害情報や、行政情報などをお伝えします。
- 申込みは最寄りの電機商業組合加盟店で取り扱っています。
- 利用料300円のうち、100円を市が助成し、月額200円で利用できます(平成25年3月まで)。

問合せ先 危機管理室 ☎35-3345

毎月28日は「岐阜県防災点検の日」です。災害への備えをチェックしましょう



「新成人を祝うつどい」を開催

20歳の門出

21世紀の高山市を担う若者の門出をお祝いする「平成24年新成人を祝うつどい」を各地域の実行委員会が主体となつて開催します。

なお、時間や参加費などは今後各地区の実行委員会決定されます。

対象 平成3年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた方

開催日 平成24年1月1日

実行委員を募集します

新成人を祝うつどいは、新成人の方や市内の事業所から推薦された方、前年度の経験者などが組織する実行委員会運営しています。来年1月の新成人を祝うつどいに向けて、実行委員として一緒に活動していただける方を広く募集します。

内容 本人の希望により12中学校区いずれかの実行委員として所属し、企画から当日の運営まで行っていただきます

対象 市内在住・在勤の20～30代の方

申込 10月17日(月)までにTEL・HP・MAIL

問合せ先 **市民活動推進課** ☎35-3412
Mail: shisui@city.takayama.lg.jp

「はたちの思い一行詩」も募集します

20歳を迎えるの決意やこれまでを振り返って心に残っていることを一行詩(50字以内)にしたためてください。
申込方法 案内状に同封のはがきで11月30日(水)までに応募してください。

問合せ先 **市民活動推進課**
☎35-3412

ごみ収集カレンダー／ごみシール配布用封筒 広告主を募集します

市では行政改革の一環として、市の刊行物などに企業広告を掲載する広告事業に取り組んでいます。

今回は、来年度用無料ごみシール配布用封筒とごみ収集カレンダーに掲載する広告主を募集します。

●ごみシール配布用封筒

種類 角形2号(窓あき)
広告規格 縦6センチ×横12センチ

●ごみ収集カレンダー

種類 A3版カラー印刷
広告規格 縦3センチ×横13センチ
募集枠数 4枠
作成数 約4万2千枚
最低価格 1枠3万5千円

対象 市内に事業所を有する個人、または法人(市税に滞納がない方)

掲載期間 平成24年度中

申込方法 生活環境課、支所

地域振興課、HPにある申込書に必要事項を記入し、事業概要および掲載しようとする原稿を添えて、10月17日(月)までに生活環境課へ提出。
※市で申し込み内容などを審査した後、入札を行います。

問合せ先 **生活環境課**
☎35-3138

●行政への意見、要望をお聞かせください 各分野の専門家による 一日合同行政相談所

行政に関する意見や要望を受け付け、その解決を図る「行政相談」を国や県、弁護士会、司法書士会、税理士会などの協力を得て「一日合同行政相談所」として開催します。例えば、このような悩みはありませんか。

- 家の登記名義が亡くなった祖父のまま。名義変更の手続きは？
- 贈与税や相続税ってどれくらいかかるの？
- 道路の危険な箇所を直してほしい
- 多重債務で困っている。
- 近隣のトラブルで困っている。

このような悩みについて、国や県、市、弁護士会、司法書士会、税理士会などの専門家がご相談を受け付けますので、お気軽にご来場ください。なお、相談は無料で、秘密は厳守します。

期日 10月18日(火)

時間 午前11時～午後3時(受付は午後2時30分まで・先着順)

場所 市役所地下市民ホール(花岡町2)

問合せ先 **岐阜行政評価事務所** ☎058-246-1100
総務課 ☎35-3133

10月分以降の受給には申請が必要です

子ども手当

10月分以降から子ども手当の支給額などが左表のとおり変わります。また、10月分以降の子ども手当を受給するためには、現在手当を受給している方も、改めて申請する必要があります。

ります(市への申請不要)。

*新たな制度になったことにより、受給者が変更になる場合がありますので、詳しくは子育て支援課または各支所地域振興課へご相談ください。

申請用紙 11月までに現在の受給者宛に発送します。公務員の方は勤務先への申請になります。

●10月分以降からの子ども手当の支給額など(24年4月分以降は未定)

	9月分までの子ども手当	10月分～翌年3月分の子ども手当
金額(月額)	中学生まで 一律 13,000円	3歳未満 15,000円 3歳～小学生 第1・2子 10,000円 第3子以降 15,000円 中学生 10,000円
所得制限	なし	なし
支給日	10月14日(金) (6月～9月分)	2月15日(水) (10月～1月分) 6月15日(金) (2月～3月分)
子どもが海外に居住している場合	養育状況を確認し支給	支給しない(留学除く)
子どもが施設へ入所している場合	養育状況を確認し支給	施設設置者へ支給
父と母が別居している場合	生計を維持している方(恒常的に所得の高い方)へ支給	離婚協議中の場合は、子どもと同居している方へ支給(単身赴任は従来どおり)

問合せ先

子育て支援課
☎35-3140

「ノー」と言える社会へ 岐阜県暴力団排除条例をご存知ですか

今年の4月に岐阜県暴力団排除条例が制定されました。条例では、県内から暴力団を排除するため、次のことが定められています。

- 県、県民および事業者が果たすべき責務(第5条)**
 - ・暴力団員が関与する賭博やノミ行為などへ参加しない
 - ・暴力団員との内縁関係や養子縁組をしない
 - ・暴力団員への歳暮や中元の贈答をしない
 - ・暴力団員とのゴルフや旅行に参加しない ほか
 - 事業者の禁止行為(第15条)**
 - ・営業トラブルを暴力団の威力によって解決するため、暴力団員に用心棒代を支払わない
 - ・暴力団に対してみかじめ料を支払わない
 - ・暴力団に対して防弾使用の改造車を提供しない
 - ・暴力団の襲名披露式でホテルなど会場を利用させない
 - ・暴力団の団体名が入った商品製作を受けない
 - ・暴力団組事務所の建築や修繕をしない ほか
 - 不動産業者などの禁止行為(第18条、第19条)**
 - ・譲渡する不動産が暴力団組事務所になることを知りながら契約しない ほか
- 暴力団への人や資金の流れを断ち切って、暴力団を許さないまちづくりに努めましょう!暴力団のごでお困りの際は、下記まで気軽にご相談ください。

岐阜県警察本部 ☎058-271-2424
 高山警察署 ☎32-0110
 岐阜県暴力追放推進センター ☎058-277-1613

平成23年高山地区地域安全大会 防犯ボランティア研修会

「わが街の安全・安心なまちづくり」をテーマにした研修会のほか、防犯功労者などの表彰が行われます。

講師 大井守男さん(恵那市大井町地域防犯パトロール隊長)高野喜代行さん(高山市森下町防災・防犯チーム、見守りグループ代表)

期日 10月19日(水)
時間 午後1時30分～

場所 市民文化会館(昭和町1)

※入場無料・直接会場へ

問合せ先
 高山警察署生活安全課
 ☎32-0110

消費者知識向上講座

悪徳商法の手口と対処法、金融商品の基礎知識(金融トラブルを交えて)など、消費生活に関する知識や情報の習得を目指します。

期日 11月5日(土)

時間 午前10時～午後4時
場所 飛騨・世界生活文化

センター(千島町)
定員 70人(超えた場合は抽選)
 ※入場無料

申込方法 住所・氏名・電話番号・受講会場(飛騨・世界生活文化センター)と明記の上、10月21日(金)までにTEL・FAX・MAIL・郵送

岐阜県環境生活政策課
 消費者知識向上講座係
 〒500-8570
 岐阜市数田南2-1-1
 ☎058-272-2004
 ☎058-272-2005
 Mail: c11260@pref.gifu.lg.jp

申込
 問合せ先

岐阜県環境生活政策課
 消費者知識向上講座係
 〒500-8570
 岐阜市数田南2-1-1
 ☎058-272-2004
 ☎058-272-2005
 Mail: c11260@pref.gifu.lg.jp

⑦特別職の報酬（平成23年4月1日現在）

区 分		月 額	期末手当
給 料	市 長	961,000円	平成22年度支給割合 6月 1.925月分 12月 1.975月分 計 3.900月分
	副市長	802,000円	
	教育長	650,000円	
報 酬	議 長	488,000円	平成22年度支給割合 6月 1.925月分 12月 1.975月分 計 3.900月分
	副議長	442,000円	
	議 員	416,000円	

4. 職員の勤務時間その他勤務条件の状況

①勤務時間（平成23年4月1日現在）

8時30分～17時15分（うち休憩時間12時～13時）

※不規則勤務となる施設などの職員を除きます。

②休暇制度（平成23年4月1日現在）

休暇名	付与日数	内 容
年次有給休暇	1年につき20日 (平成22年中の平均取得日数7.5日)	・年の途中に採用された者は採用月に応じて付与 ・翌年に20日を限度として繰越可
特別休暇	内容により異なる	・ボランティア休暇(5日以内) ・結婚休暇(10日以内) ・育児時間(1日2回必要時間) ・産前産後休暇(産前6週、産後8週) ・妻の出産(2日以内) ・男性職員育児参加の休暇(5日以内) ・子の看護のための休暇(5日以内) ・父母配偶者の法要(最少限度) ・忌引き(10日以内) ・リフレッシュ休暇(5日以内)
組合休暇	30日(無給)	・職員団体の事務従事
介護休暇	6か月以内(無給)	・職員が同居する配偶者、父母、子、配偶者の父母、祖父母、孫および兄弟姉妹を2週間以上にわたり介護をする場合
育児休業	子が3歳に達するまで(無給)	・3歳に満たない自分の子を養育するため、その子が3歳に達するまで休業することができる

5. 職員の分限および懲戒処分の状況（平成22年度）

①分限処分

分限処分とは、職員の身分保障を前提として一定の事由によって職員がその職務を十分果たすことができない場合のみ、職員の意に反する不利益な身分上の変動をもたらす処分をいい、公務能率の維持向上を図るための制度です。分限処分には、降任、免職、退職および降給の4種類があります。

区 分	降任	免職	退職	降給	合計
勤務成績がよくない場合					0
心身の故障の場合			7		7
職務に必要な適格性を欠く場合					0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合					0
刑事事件に関し起訴された場合					0
合 計	0	0	7	0	7

②懲戒処分

懲戒処分とは、職員の一定の義務違反に対する責任を問うことにより、公務員の規律を維持することを目的として任命権者が職員に制裁として科する処分をいいます。懲戒処分には、免職、停職、減給および戒告の4種類があります。

区 分	免職	停職	減給	戒告	合計
法令に違反した場合					0
職務上の義務に違反または職務を怠った場合				4	4
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合					0
合 計	0	0	0	4	4

6. 職員のサービスの状況（平成22年度）

区 分	許可件数(件)	主な許可内容
職務専念義務の免除	7	研修、健康診断など
営利企業などの従事	38	市の出資団体の役員など

7. 職員の研修および勤務成績の評定の状況

①職員研修の状況（平成22年度）

研修種別	参加人員(人)	研 修 内 容
階層別研修	271	新規採用職員、主事補研修、主事研修、主任研修、主査研修、主幹研修、管理職研修、技能労務職員研修等
課題別研修	325	接遇インストラクター研修、ファシリテーター養成研修、普通救命研修ほか
公募型研修	371	特別課題庁内研修、パソコン研修、U-40官民協働政策提言、わかりやすい文書作成講座、ザ学(岐阜大学との共同開催研修)ほか
派遣研修	90	各課専門派遣研修など
職場研修	全職員	接遇研修など
自主研修	5	
人事交流・研修派遣	34	国・県・市ほか

②勤務成績の評定の状況（平成22年度）

給与・昇任などに反映させるなど適正な処遇を行うため、目標管理による勤務成績の評定を行っています。

・勤務評定対象職員 医師を除く全職員(育児休業者および退職者を除く)
・勤務評定の主な評定者

被評定者	第1評定者	第2評定者	第3評定者
部 長 級	副市長、教育長	—	市 長
課 長 級	部長級職員	—	副市長、教育長
施設長級	課長級職員	部長級職員	副市長、教育長
その他の職員	課長級職員		部長級職員
	施設長級職員	課長級職員	

・評定内容

区 分	評定要素	被評定者		
		管理職	5級・4級の職員	3級から1級の職員
態 度	責 任 性	○	○	○
	規 律 性		○	○
	協 調 性			○
	積 極 性	○	○	○
能 力	企 画 力		○	○
	理 解 力		○	○
	判 断 力	○	○	
	指 導 力		○	
	知 識・技 術	○	○	○
	交 渉 力		○	
	応 接			○
	政策形成能力	○		
	指導育成能力	○		
組織運営能力	○			
交渉調整力	○			

8. 職員の福利厚生の状況

①健康管理に関する状況（平成22年度）

岐阜県市町村職員共済組合が実施する年代別健康診断および前立腺がん検診(40歳以上)、乳がん・子宮がん検診(30歳以上)を実施し健康管理に努めました。また、特定職場職員(リサイクルセンター・下水道センター・消防・診療所など)に対し破傷風またはB型肝炎予防接種を実施しました。

区 分	受診者数(人)
年代別健康診断	935
B型肝炎予防接種	30
破傷風予防接種	34

②福利厚生制度（平成22年度）

岐阜県市町村職員共済組合に加入し、職員の生活の安定と福祉の向上を図っています。また、高山市職員互助会を組織し、福利厚生の増進を図っています。

③公務災害補償制度 ④公平委員会に係る業務の状況

公務災害認定件数(平成22年度)		公平委員会に係る業務の状況(平成22年度)	
区 分	認定件数(件)	区 分	認定件数(件)
一般行政職	5	勤務条件に関する措置要求	0
消 防 職	1	不利益処分に関する不服申立	0
技能労務職	0	合 計	0
医 療 職	0		
非常勤職員等	4		
合 計	10		

高山市の人事行政のあらまし

問合先 総務課 ☎35-3133

「高山市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員の給与や勤務条件などについて公表します。

1. 職員体制および採用・退職の状況

①職員数の状況 (平成23年4月1日現在)

区分	職員数(人)			主な増減理由	
	平成22年	平成23年	増減		
一般会計					
議 会	8	8	0	・職員派遣の終了による減 ・支所管理職の減 ・人事交流職員の受入終了による増 ・久々野衛生センター業務委託による減 ・和牛産とく検査業務の民間委託による減 ・商工観光部管理職の減 ・給食センター調理員の賃金職員化による減 ・白川村職員の派遣受入に伴う減	
総務	169	161	△8		
税務	41	42	1		
民生	134	134	0		
衛生	68	63	△5		
労働	2	2	0		
農林水産	61	59	△2		
商工	37	35	△2		
土木	79	79	0		
教育	105	104	△1		
消防	151	149	△2		
小計	855	836	△19		
企業会計など					
国保事業	16	15	△1		・下水道建設事業の減 ・簡易水道事業の水道企業会計への一部統合による減 ・介護認定調査事業の賃金職員化による減
国保直診	22	23	1		
下水道	19	17	△2		
簡易水道	3	2	△1		
農業集落排水	5	5	0		
介護保険	14	13	△1		
観光(スキー)	1	1	0		
後期高齢	1	1	0		
水道	23	23	0		
小計	104	100	△4		
組合会計					
飛騨農業共済事務組合	3	3	0		
古川国府給食センター	5	5	0		
小計	8	8	0		
合計	967	944	△23		

※職員数は一般職に属する職員数であり、退職者、育児休業者、派遣職員などを含みます。

②職員の採用状況 (平成23年4月1日付採用) (人)

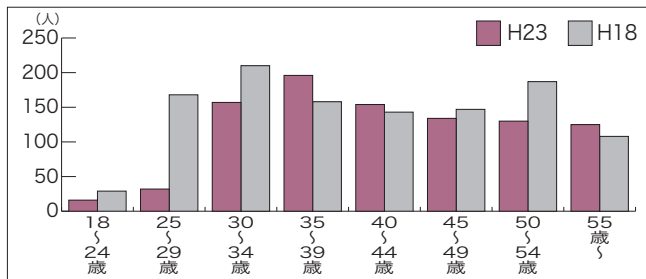
区分	一般行政職	消防職	合計
試験採用	2	3	5

③職員の退職状況 (平成22年度) (人)

区分	一般行政職	技能労務職	消防職	合計
定年退職	1	6		7
勤奨退職	15	2		17
普通退職	1		2	3
その他	1			1
合計	18	8	2	28

④年齢別職員構成の状況 (平成23年4月1日現在) (人)

性別	24以下	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49	50~54	55以上	合計
男	9	21	119	146	116	97	93	89	690
女	7	11	38	50	38	37	37	36	254
合計	16	32	157	196	154	134	130	125	944
(18年度)	(29)	(168)	(210)	(158)	(143)	(147)	(187)	(108)	(1,150)



2. 職員の競争試験および選考の状況

①採用試験の実施状況 (平成22年度) (人)

試験区分	申込者数	受験者数(A)	採用者数(B)	競争率(A/B)
事務A(大学卒程度)	78	69	2	34.5倍
事務B(高校卒程度)	11	10	0	—
消防	6	6	2	3.0倍
消防(追加募集)	7	6	1	6.0倍
計	102	91	5	18.2倍

②昇任試験の状況 (平成22年度) (人)

区分	有資格者数	受験者数(A)	合格者数(B)	競争率(A/B)
一般行政職				
管理職	59	30	7	4.3倍
5級	225	106	15	7.1倍
消防職				
管理職	5	3	1	3.0倍
5級	16	10	2	5.0倍
技能労務職				
5級	6	4	1	4.0倍
4級	36	14	1	14.0倍
計	347	174	27	6.4倍

3. 職員の給与の状況

①人件費の状況 (普通会計決算見込)

区分	歳出額(A)	歳出額(B)	人件費率(B/A)	(参考)21年度人件費率
平成22年度	50,379,059千円	7,399,571千円	14.7%	15.2%

※人件費には特別職に支給される給料、報酬などを含みます。

②職員の平均給料月額および平均年齢 (平成23年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	336,187円	43歳1月
消防職	292,635円	38歳8月
技能労務職	298,495円	47歳4月

③職員の初任給の状況 (平成23年4月1日現在)

区分	初任給		
	高山市	岐阜県	国
一般行政職			
大学卒	172,200円	178,800円	172,200円
高校卒	140,100円	144,500円	140,100円
技能労務職			
中学卒	129,200円	133,100円	—

④経験年数・学歴別給料モデルケース (平成23年4月1日現在)

区分	経験年数		
	10年(11年目)	15年(16年目)	20年(21年目)
一般行政職			
大学卒	250,400円	301,700円	342,500円
高校卒	205,400円	250,400円	301,700円
技能労務職			
中学卒	188,300円	228,600円	256,500円

※昇任試験を受けなかった場合

⑤一般行政職の級別職員数と構成比 (平成23年4月1日現在) (人・%)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	合計
標準的な職務の内容	主事補	主事	主任	主査	主幹	課長	部長	
職員数(人)	6	24	79	266	83	48	24	530
構成比(%)	1.1	4.5	14.9	50.2	15.7	9.1	4.5	100.0

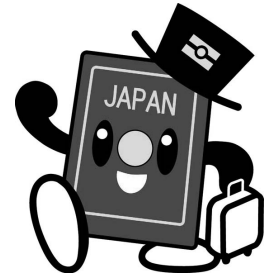
※消防職、技能労務職などは含まれていません。

⑥職員手当の状況 (平成23年4月1日現在)

区分	内容
期末手当	平成22年度支給割合 ・一般職員 (期末) (勤勉) 6月期 1.25月分 0.700月分(基本) 12月期 1.35月分 0.650月分(基本) 計 2.60月分 1.350月分
勤勉手当	・管理職職員 (期末) (勤勉) 6月期 1.05月分 0.900月分(基本) 12月期 1.15月分 0.850月分(基本) 計 2.20月分 1.750月分 ※勤務評定による成績に応じ、勤勉手当を加算・減算 ・職制上の段階、職務の級などによる加算措置 役職加算 5~20%
退職手当	(自己都合) (勤奨・定年) 勤続25年 33.50月分 41.34月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分 ・その他加算措置 定年前早期退職特例措置(2~190%加算)
扶養手当	・配偶者 月額 13,000円 ・その他の扶養親族(1人につき) 月額 6,500円 ・年度内に満16歳から満22歳に到達する子(1人につき) 月額 5,000円を加算
住居手当	1. 借家・借間に居住する職員 ア. 家賃月額が23,000円以下の場合⇒家賃の月額から12,000円を控除した額 イ. 家賃月額が23,000円を超える場合⇒家賃の月額から23,000円を控除した額の2分の1に11,000円を加算した額(上限月額27,000円まで)
通勤手当	・自動車など使用者⇒2km以上(片道)の使用者に対して距離に応じ月額2,000円から月額24,500円まで ・高速道路など利用者⇒高速料金の1/2相当額に応じ月額20,000円まで ・交通機関など利用者⇒運賃相当額に応じ月額55,000円まで

●市役所がより便利に！

パスポートの申請・受け取りは 10月から市役所本庁で



旅券(パスポート)事務の権限移譲に伴い、10月3日から市役所本庁の1階にある市民課窓口で、旅券の申請と受け取りができるようになります。

これに伴い、飛驒総合庁舎(上岡本町7)内で扱っていた旅券窓口は先月閉鎖されましたが、これまで週2回(月・木)の取扱いだったものが、平日毎日(月～金)となり、大変便利になります。

旅券(パスポート)の申請の仕方

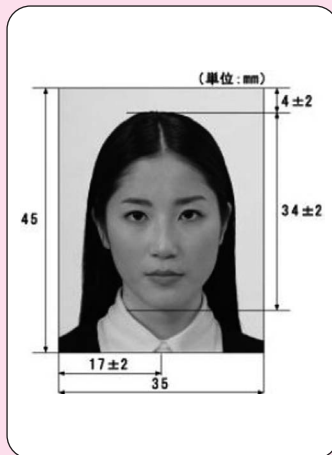
申請できる方

日本国籍を有し、高山市に住民登録されている方

申請に必要な書類

- 一般旅券発給申請書(申請書は市役所市民課と各支所地域振興課窓口にあります)
- 戸籍抄本または謄本(発行日から6カ月以内のもの)
- 顔写真1枚
 - ・6カ月以内に撮影されたもの
 - ・正面を向き、無帽、無表情のもの
 - ・背景や影のないもの
- 前回取得のパスポート(新規の方は不要です)
- 本人確認書類(コピー不可。パスポート(失効後6カ月以内まで可)や運転免許証、または健康保険証と年金手帳の2点などをお持ちください。詳しくはお問い合わせください)

*代理申請の場合は、申請者と代理人それぞれの本人確認書類が必要となります。



【取扱窓口】

市役所本庁1階市民課(旅券窓口)

*各支所ではお取り扱いできません。

【取扱日時】

月曜日～金曜日 午前9時～午後5時15分

*土・日曜日、祝日、年末年始を除く

【市役所本庁で取り扱うことができる手続き】

- 一般旅券発給申請(初めて旅券を作るとき・期限切れ・残り1年未満の切り替え)
- 記載事項の訂正(氏名や本籍地などの変更)
- 査証欄を増やしたいとき
- 一般旅券の紛失などの届出

旅券の受け取りについて

申請日から土・日曜日、祝日、年末年始を除いた、8日目から受領できます。受け取りの際は、必ず本人がお越しください(代理の方は受領できません)。

受け取り時に、一般旅券受領証(申請時にお渡しします)と下記の手数料が必要となります。

◆手数料

パスポートの種類	収入印紙	岐阜県収入証紙	合計
10年用	14,000円	2,000円	16,000円
5年用(12歳以上)	9,000円	2,000円	11,000円
5年用(12歳未満)	4,000円	2,000円	6,000円

*収入印紙と岐阜県収入証紙は、市役所地下の売店でも購入できます。

【注意事項】

9月以前に飛驒総合庁舎で申請された方は、市役所での受け取りとなります。

お気軽にお問い合わせください。

問合先 市民課 ☎35-3612

10月16日開催 フリーマーケット& リフォーム製品フェア



● **期日** 10月16日(日)
● **場所** 市役所(花岡町2)
● **フリーマーケット**

家庭で不要になった洋服や日用品などを販売します。

● **時間** 午前10時～午後3時
● **場所** 市役所正面玄関前
(雨天時は地下市民ホール)
● **リフォーム製品フェア**

粗大ごみとして出された家具などを修理・清掃して、安価で提供します。

● **時間** 午前10時～午後1時
(抽選は午後1時30分～)
● **場所** 市役所1階ロビー
● **環境関連コーナー**
市民会議コーナー、地球温暖化パネル展示など

問合先 生活環境課
☎35-3138

●松本市・高山市姉妹都市提携40周年記念

高山市民を対象とした松本市内の施設無料公開

松本市(長野県)と姉妹都市提携40周年の本年は、両市でさまざまな交流がありますが、このほど松本市を訪れる高山市民を対象に、同市内の施設を無料公開されます。

わたしたち高山市民に無料公開される施設は、国宝松本城や松本市立博物館など20カ所で、期間は10月1日(土)から11月30日(水)までの2カ月間です。

この機会に両市の交流を一層深めるため、秋の松本市に出かけてみませんか。

● **運転免許証など高山市民であることが明らかになる証明書か、広報たかやま10月1日号を各窓口で提示してください。**



国宝松本城

高山市民 無料開放施設一覧

施設名	住所(松本市)	TEL(0263)
国宝松本城	丸の内4-1	32-2902
松本市立博物館	丸の内4-1	32-0133
重要文化財旧開智学校	開智2-4-12	32-5725
県宝松本市旧司祭館		
松本市立考古博物館	中山3738-1	86-4710
窪田空穂記念館	和田1715-1	48-3440
松本市はかり資料館	中央3-4-21	36-1191
松本市時計博物館	中央1-21-15	36-0969
重要文化財馬場家住宅	内田357-6	85-5070
松本市歴史の里	島立2196-1	47-4515
松本民芸館	里山辺1313-1	33-1569
松本市四賀化石館	七嵐85-1	64-3900
松本市安曇資料館	安曇3480-2	94-2134
旧制高等学校記念館	県3-1-1	35-6226
松本市山と自然博物館	蟻ヶ崎2455-1	38-0012
松本市高橋家住宅	開智2-9-10	32-0133
松本市美術館(常設展のみ)	中央4-2-22	39-7400
松本市梓川アカデミア館	梓川倭566-12	78-5000
松本市教育文化センタープラネタリウム	里山辺2930-1	32-7600
科学博物館・山辺学校		
歴史民俗資料館		

問合先 市民活動推進課 ☎35-3412



昨年の菊人形「龍馬と越前」のようす

第60回たけふ菊人形 「江姫と戦国の女たち」に行く 市民ツアー参加者募集

高山市と友好都市の越前市(福井県)を訪れる市民ツアーを開催します。都市提携ゆかりの地「本保陣屋跡地」をはじめ、語り部とともに秋の越前市内を巡ります。

日程 10月28日(金)

高山(午前6時30分出發)
～高山IC～武生IC～
越前市【本保(ほんぼ)陣屋跡地(都市提携ゆかりの地)・語り部と市内散策・昼食(越前そば)・たけふ菊人形(歓迎式)～武生IC～敦賀【日本海さかな街(魚市場)～(小牧JCT)～飛騨清見IC～高山(午後8時ころ到着)】

対象 市民の方

定員 40人(超えた場合は抽選)

参加費 1人6千円

申込方法 申込者全員の住所・氏名・年齢・電話番号を記入の上、10月12日(水)までに

☎FAX(1枚につき5人まで応募可)・HP

問合先 都市提携委員会(市民活動推進課内)
☎35-35412
FAX 35-4884



秋のイベント情報
Information on Autumn Events

飛驒高山から元気を発信します!

飛驒の里 10月のイベント

開村40周年を記念し、特別展として絵馬の展示や各民家の移築前の写真などを紹介します。

期日 10月8日(土)～30日(日)
時間 午前8時30分～午後5時



匠神社天井絵の公開
年に2回の一般公開です。
期日 10月8日(土)～30日(日)

※市民の方は市内在住が確認できるものを提示すると入場無料です。

問合先 飛驒民俗村
☎34-4711

新宿梁山泊

テントツアー2011
飛驒国府公演

劇団「新宿梁山泊」が9年ぶりに国府で公演します。今回は唐十郎原作の「ベンガルの虎」です。

期日 10月14日(金)～16日(日)
時間 14日/午後7時～15日/16日/午後6時30分からそれぞれ開演

場所 宇津江四十八滝公園内特設テント(国府町宇津江)
入場料 前売：階段席3500円、栈敷席2700円、当日：階段席3800円、栈敷席3000円

問合先 飛驒国府公演実行委員会
☎080-8256-9938

ひだ荘川ふるさと祭り

町内6神社から30頭の獅子が一同に会し、数え歌にあわせ優雅に舞う「日本一の連獅子」が見ものです。今年も招待獅子として、飛驒一宮水無神

社の獅子舞が披露されます。



期日 10月16日(日)
時間 午前9時30分～午後3時
場所 荘川の里イベント広場(荘川町新淵)

問合先 荘川観光協会
☎057692-2272

第7回高山市民駅伝大会

一之宮町をコースに開催される恒例の駅伝大会です。

期日 10月23日(日)
時間 午前8時～午後1時
場所 宮中学校グラウンドを発着点(一之宮町)

参加チームを募集します
対象 市内在住・在勤の方
定員 1チーム5人以上(5区間)
参加料 小中学生チーム1000円、一般チーム2000円

申込方法 10月11日(火)までにビッグアリーナ窓口へ参加料を添えて申し込む

問合先 助高山市体育協会
☎34-33333

●絢爛豪華な祭絵巻 秋の高山祭

秋の高山祭が10月9日(日)・10日(祝)の2日間にわたり開催されます。

●御神幸(まつり行列)
9日/午後1時ころ八幡宮出発
10日/午前8時30分ころ八幡宮発、午後1時30分ころお旅所発

●屋台曳き揃え
9・10日とも午前9時ころ～午後4時ころ(八幡宮境内1台、表参道9台)

●屋台曳き廻し
9日午後1時30分ころ表参道

●宵祭
9日 午後6時ころ～9時ころ(表参道↓下三之町↓安川通り↓下一之町)

●布袋台のからくり奉納
9日 正午ころ、午後3時ころ
10日 午前11時ころ、午後1時ころ

場所 八幡宮境内
※交通規制に伴い、「のらマイカー」と「まちなみバス」の路線が一部変更になります。

問合先 観光課
☎35-3145

市営空町駐車場ご利用にあたって
市営空町駐車場は、10月8日(土)から10日(月・祝)の間は図書館を利用される方も有料となりますので、ご注意ください。

秋の高山祭・交通規制

車両通行止め	(安川通り)
9日/7:00～22:00 10日/7:00～18:00	断続的に車両通行止め 大型車・大特車進入禁止 9日/18:00～22:00 9日/7:00～22:00 10日/13:00～17:00 10日/7:00～17:00
9日/12:00～16:00 10日/8:30～12:00	(注)国道158号安川通りは、祭行列、宵祭の際に交通規制があります。



◎高山祭はケーブルテレビでもご覧いただけます(10月9日午前11時～/午後5時～)※予定です

水源の森で、 ブナやケヤキの森を 育てましょう

市では、市民のみなさんとNPO、企業、都市住民と連携して「プレゼントツリー（記念樹を植えて贈り物にする）」に取り組んでいます。

紅葉に包まれた水源林で、植樹体験に参加しませんか。



期日 10月30日(日)

時間 午前9時30分～午後1時

場所 清見町栗野俣(すのまたふるさと学校に集合)

参加料 無料

定員 50人(超えた場合は抽選)

申込方法 住所・氏名・電話番号・年齢・性別を明記の上、10月20日(木)までに

TEL FAX

申込
問合せ先

林務課
FAX 3535-3541
3166

市制施行75周年記念

●記念式典

多年にわたり市政の発展に貢献された方や、各分野で全国的に優れた成績を収めた方などを表彰するか、音楽演奏会を開催します。

期日 11月1日(火)

時間 午後2時～5時

場所 市民文化会館(昭和町1)

●記念講演会

テレビでもおなじみの作家荒俣宏(あらいひろ)さんを招いての記念講演を行います。入場無料ですので、お誘い合わせの上、ぜひご来場ください。

演題 「高山はおもしろい」

期日 11月8日(火)

時間 午後7時開演

(午後6時30分開場)

場所 市民文化会館(昭和町1)

*入場整理券が必要です。お求めは、市役所1階インフォメーション、各支所、市民文化会館でどうぞ。

問合せ先

秘書課

35-3130



荒俣 宏さん
1947年生、慶応義塾
法学部卒。大河小説
「帝都物語」は350万
部のベストセラー。テ
レビでも活躍中。

●「BS日本のうた」公開録画

～時代を超えて愛される名曲の数々を、
豪華ゲスト歌手が競演～

NHK岐阜放送局と市の共催で「BS日本のうた」を開催します。観覧ご希望の方は下記の要領でお申し込みください。

期日 11月24日(木) **時間** 午後7時開演(午後6時開場)

場所 市民文化会館 大ホール(昭和町1)

申込方法 入場無料ですが事前申し込みが必要です。郵便往復はがきでお申し込みください。

(往信表面) 〒500-8554 NHK岐阜放送局「BS日本のうた」係

(往信裏面) ①郵便番号②住所③氏名④電話番号

(返信表面) ①郵便番号②住所③氏名

(返信裏面) 何も記入しないでください(抽選結果を印刷します)

(締め切り) 11月2日(水)必着

応募多数の場合は抽選の上、1枚につき2人まで入場できる整理券を返送します/郵便往復はがき以外での応募や記入もれのあるはがきは抽選の対象外となります/当選は1人1通とします/インターネットオークションなどでの転売は固くお断りします/応募時の情報は抽選結果の連絡のほか、受信料のお願いに使用場合があります/放送予定日やゲストは現在未定です。決まり次第、NHK岐阜放送局のホームページ(<http://www.nhk.or.jp/gifu/event/>)などで発表します。

問合せ先

NHK岐阜放送局 ☎058-264-4611
観光課 ☎35-3145

●高山市文化芸術鑑賞事業

ロシア最高の合唱団による演奏と、名曲の数々で多くの日本人に熱望されるグレン・ミラーオーケストラの演奏をお楽しみください。

国立モスクワ合唱団公演

期日 11月12日(土)

時間 午後6時30分開演
(午後6時開場)

場所 丹生川文化ホール
(丹生川町町方)

チケット 3,000円 ※全席自由
(市民文化会館、丹生川文化ホールでお求めください)

グレン・ミラーオーケストラ公演

期日 11月22日(火)

時間 午後6時30分開演
(午後6時開場)

場所 こくふ交流センター
(国府町広瀬町)

チケット 5,000円 ※全席指定
(市民文化会館、こくふ交流センターでお求めください)

問合せ先

(社)高山市文化協会
☎34-6550

10月3日から開始します

インフルエンザ予防接種費用を助成します(小児・高齢者)

抵抗力の弱い小児や高齢者がインフルエンザにかかるると重症化しやすいことから、インフルエンザから身を守るために、市では予防接種費用の助成を行います。
*新型インフルエンザは今年の4月から季節性インフルエンザとなりました。

小児インフルエンザ

小児インフルエンザ予防接種は法律に義務づけられたものではなく、接種対象者および保護者の希望により接種するものです。

対象者 生後6カ月から中学3年生までのお子さん

接種場所 高山市および飛騨市の指定の医療機関(申請時に接種可能な医療機関一覧をお渡しします)

助成額 一回2000円(13歳未満のお子さんは2回の接種が必要であり、2回分4000円を助成します)

接種料金 助成額との差額をお支払いただきます。

申請期間 10月3日(月)~12月28日(水)

接種期間 10月3日(月)~平成24年1月31日(火)

申請方法 申請期間中に健康推進課(市保健センター内)または各支所地域振興課で申請してください。
なお、支所で申請された場合、予診票は後日郵送となります。

持ち物 印鑑、福祉医療費受給者証

高齢者インフルエンザ
対象者 接種日に65歳以上の方、もしくは60歳以上65歳未満で心臓、腎臓、呼吸器の機能の障がいまたは、ヒト免疫不全ウイルス(AIDS)による免疫機能障がい(身障者手帳1級程度)のある方

接種場所 高山市および飛騨市の指定の医療機関(予防接種券郵送時に、接種可能な医療機関一覧を同封します)

市の指定の医療機関(予防接種券郵送時に、接種可能な医療機関一覧を同封します)

接種料金 1500円(生活保護受給者は無料)

申請期間 10月3日(月)~12月28日(水)

接種期間 10月3日(月)~平成24年1月31日(火)

申込方法 申請期間中に電話でお申し込みください。審査の後、後日予防接種券を郵送します。

*昨年度、市の補助を受けて接種した方には、予防接種券をお送りしていません。まだ届いていない場合はお問い合わせください。

問合せ

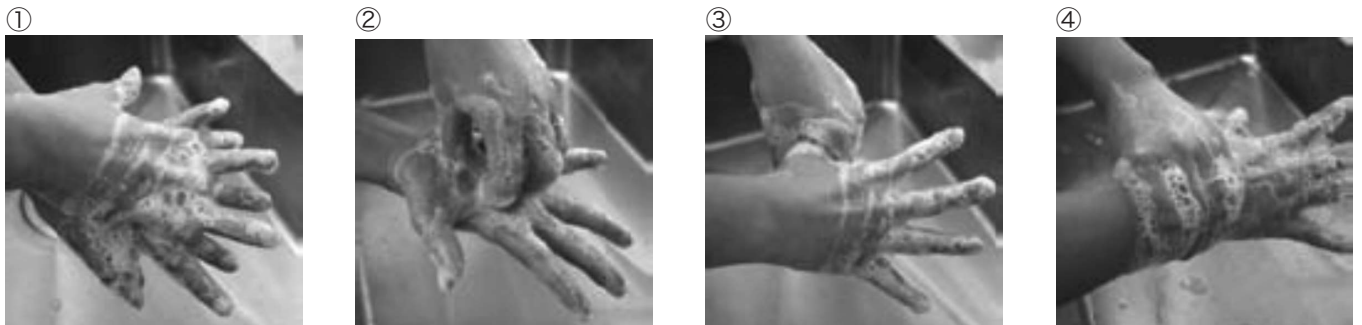
健康推進課
35-3160

インフルエンザを予防しましょう!

- ・出かける場合には、なるべく人ごみを避けましょう。
- ・睡眠を十分に取り、栄養に気を配りましょう。
- ・帰宅時や食事前には、手洗いとうがいをしましょう。
- ・室内を適切な温度や湿度に保ちましょう。

正しい手洗いのしかた

感染症に対して有効な予防方法は手洗いです。正しい手洗いの習慣を身につけましょう。まず、手指を流水でぬらし、手のひらで石鹸をこすり合わせよく泡立てます。手洗いは、30秒が目安です。その後、十分に水で洗い流し、ペーパータオルや清潔な布で水をよく拭き取って乾かします。



① 指の間と手の甲をこすります

② 指先と爪の間を手のひらでこすります

③ 親指を手で包み込んで洗います

④ 手首もていねいにこすります

10月の特定健診会場(高山市国保)

高山地域

健診日	健診会場
3日(月)	市保健センター(花岡町2)
4日(火)	
6日(木)	
7日(金)	
11日(火)	

- 肺がん検診(胸部レントゲン検査)および健康診査(40歳未満)も受けられます。
- 受付は午前8時30分から10時30分までです。
- 駐車場に限りがありますのでご注意ください。

ポリオ 生後3カ月以上7歳6カ月未満のお子さんが対象

地域	場所	10月	11月	受付時間
高山一之宮	市保健センター	4・5・18・24・28・31		13:20~14:20
丹生川	丹生川保健センター	今年度は終了しました		
清見	清見診療所		10	15:30~16:00
荘川	荘川診療所	25		13:30
久々野	久々野保健センター	17		13:30~14:00
朝日	朝日保健センター	19		13:20~13:30
高根	日和田出張診療所	今年度は終了しました		
国府	国府保健センター	19		13:00~13:30
上宝	奥飛騨総合文化センター	6		13:45~14:00
奥飛騨	上宝保健センター			15:15~15:30

ポリオは4日以上の間隔で2回(春期と秋期)に実施

集団予防接種(10月)のお知らせ

ことばの相談会

日時 10月22日(土)午前9時~正午
場所 市保健センター(花岡町2)
相談員 飛騨地域の経験豊富な言語聴覚士
相談料 無料
定員 15人(申込者多数の場合はお断りする場合があります)
対象者 就学前のお子さんと保護者
申込方法 市保健センターにある申込書に必要事項を記入の上、10月7日(金)までに窓口へ提出

申込 健康推進課
 問合せ先 ☎35-3160

- 必要なもの 母子健康手帳・予診票(白色)
 - 料金 無料 ※お住まいの地域での接種が原則ですが、他の地域で接種を希望される場合は、ワクチン準備の関係がありますので健康推進課までご連絡ください。
 - 予防接種が受けられない方
 - ①下痢・発熱・重い急性の病気のある方
 - ②他の生ワクチン(麻しん・風しん、BCGなど)接種後28日未満の方
 - ③不活化ワクチン(DPT三種混合、日本脳炎など)接種後7日未満の方
 - かかりつけの医師に相談が必要な方
 - ①心臓病、腎臓病、肝臓病、血液の病気や発育障害などで治療を受けている方
 - ②過去にけいれん(ひきつけ)を起こした方
 - ③1カ月以内にウイルス性疾患(突発性発疹、手足口病、水ぼうそう、おたふくかぜなど)にかかった方
- ※子どもの定期予防接種は、保護者の同伴が原則です。保護者が同伴できない場合は、予診票裏面の委任状の記入が必要です。

がん検診を受けましょう! ~10月は、がん検診受診率50% 達成集中キャンペーン月間~

23年度がん検診を受けていない方や予約した日程に受けられなかった方は、申込方法や日程をご案内しますので、お気軽に健康推進課までお問い合わせください。

10月のこころの健康相談

地域	相談日	時間	場所	内容
高山	5日(水)	13:30~15:00	市保健センター	・精神科医による無料相談です ・予約が必要です 申込先 飛騨保健所 ☎33-1111(内310)
高根	26日(水)		高根支所	
高山	25日(火)	13:30~15:00	市保健センター	・精神保健福祉士による無料相談です ・予約が必要です 申込先 健康推進課 ☎35-3160

相談名	対象となる方	期日	受付時間	持ち物	場所
母子健康手帳交付	母子健康手帳を受けていない妊婦	11・25	13:15~13:30	妊娠証明書 上のお子さんの母子健康手帳	市保健センター (☎35-3160)
妊婦教室 第1回	出産予定が24年 3月の妊婦	3	13:15~13:30	母子健康手帳	
妊婦教室 第2回	出産予定が24年 2月の妊婦	17	13:15~13:30	必要な方は水分補給のための飲み物	
妊婦教室 第3回	出産予定が24年 1月の妊婦	20	13:15~13:30		
妊婦教室 第4回	出産予定が23年12月の妊婦と夫	24	9:15~9:30		
4カ月児健診	23年 5月21日~ 5月31日生まれ	13	13:00~13:45	母子健康手帳	
	23年 6月 1日~ 6月10日生まれ	21		問診票	
	23年 6月11日~ 6月20日生まれ	27		バスタオル	
1歳6カ月児健診	22年 3月 1日~ 3月15日生まれ	14	12:30~13:30	母子健康手帳	
	22年 3月16日~ 3月31日生まれ	26		問診票	
2歳児相談	21年 9月 1日~ 9月10日生まれ	14	9:15~9:45	母子健康手帳・問診票・子ども用フォーク・お手ふき・歯ブラシ・コップ・お茶	
	21年 9月11日~ 9月20日生まれ	21			
	21年 9月21日~ 9月30日生まれ	28			
3歳児健診	20年 9月 1日~ 9月15日生まれ	12	12:30~13:30	母子健康手帳・問診票	
	20年 9月16日~ 9月30日生まれ	19		尿・歯ブラシ・コップ	
市民健康相談	育児、食生活、生活習慣病などについての悩みや相談ごとのある方	毎週月~金(祝日を除く)	9:00~11:00	乳幼児の相談の方は母子健康手帳	市保健センター
		毎週木曜日(祝日を除く)	8:30~12:00		各支所
内科診療	休日に急に病気になった方	2・9・10・16・23・30	8:30~11:30 13:00~14:30	健康保険証 医療受給者証 (受給されている方) フッ素塗布:1,050円	市保健センター内 高山市休日診療所 ☎35-3175
歯科診療	日曜日に歯が痛くなった方 小児のフッ素塗布希望の方	2・9・16・23・30	8:30~11:30		
小児夜間診療	夜間に急に病気になった方	7・14・21・28	20:00~21:30	健康保険証 医療受給者証	久美野生野院内 小児夜間初期救急診療室 ☎32-1115

来年度(平成24年度)の保育園入園申込を受け付けます

市では平成24年度保育園の入園の申し込みを次のとおり受け付けます。あらかじめ各保育園、子育て支援課、もしくは各支所地域振興課で申込書を受け取り、必要事項を記入の上、各保育園に提出してください。
(指定の日時に都合のつかない場合は、指定日以降10月31日(月)までに各保育園へお申し込みください。)

◆受付日程

受付月日	受付時間	園名	住所	電話番号	開園時間	受入年齢
10月11日(火)	9:00~11:00	総和	総和町2-18-1	32-1084	7:30~19:30	57日から
		城山	堀端町94	32-0983	7:30~19:30	57日から
		宮	一之宮町1122	53-2101	7:30~18:30	57日から
		久々野	久々野町無数河797-1	52-2265	7:30~18:30	57日から
		朝日	朝日町万石611	55-3200	7:30~18:30	57日から
		本郷	上宝町在家1868	0578-86-2218	7:30~18:30	1歳から
		栃尾	奥飛驒温泉郷栃尾339-36	0578-89-2459	7:30~18:30	1歳から
10月12日(水)	13:00~15:00	本母	本母町111	33-8693	7:00~19:00	57日から
		中山	下岡本町1911	34-4181	7:00~19:00	57日から
		こま草	丹生川町町方1474-1	78-1211	7:30~18:30	57日から
10月13日(木)	9:00~11:00	北	八幡町100-1	32-0862	7:30~19:30	57日から
		高根	高根町上ヶ洞481	59-2137	8:30~17:15	2歳から
		西	名田町5-56	32-0381	7:00~19:00	57日から
10月14日(金)	13:00~15:00	新宮	新宮町2093-3	33-9796	7:00~19:00	57日から
		龍華	石浦町7-345	34-7250	7:00~19:00	57日から
		岡本	岡本町3-53-10	32-4139	7:30~19:30	57日から
		江名子	江名子町2788-1	33-5073	7:00~19:00	57日から
		三枝	中切町500-2	33-4712	7:00~19:00	57日から
		山王	森下町1-401	32-5162	7:30~19:30	57日から
		荘川	荘川町新淵605-4	05769-2-2217	7:30~18:30	2歳から
10月17日(月)	9:00~11:00	こくふ	国府町三日町380-1	72-2160	7:30~19:00	6カ月から
		南	西之一色町1-31-3	32-1038	7:30~19:30	57日から
10月17日(月)	13:00~15:00	大八	漆垣内町1500-3	33-5072	7:00~19:00	57日から
		清見	清見町三日町96	68-2038	7:00~19:00	1歳6カ月から

保育士ねっと

登録受付中です。詳しくは子育て支援課までお問い合わせください

問合せ先

子育て支援課 ☎35-3140 または各保育園

各種体験コーナー・教室

会場	内容(雨天中止になるものもあります)	実施時間
グリーンパークひろ野	軽スポーツ体験 体力測定(20歳以上) ・この機会に自分の体力を測定してみませんか!	9:00~12:00 随時受け付けます
飛驒高山 ビッグアリーナ	サブアリーナ 少林寺拳法体験(小学生以上)	10:00~12:00
	弓道場 アーチェリー体験 (H24ぎふ清流国体 高山市開催種目)	弓道体験(小学生以上) 10:00~12:00
		・靴下または足袋を持参 ・小学生は保護者同伴
	トレーニングルーム	トレーニング機器体験(中学生以上) ・タオル・上履き持参
クライミングウォール	スポーツクライミング体験(小学生以上) ・未成年者は受付時に保護者の同意・同伴が必要	10:00~12:00
中山公園陸上競技場	サッカー教室 ・男女問わず、親子・家族での参加大歓迎	13:30~15:00 ※受付13:00~
岡本テニスコート	テニス体験(小学生以上) ・人工芝のコートでプレイしよう	10:00~12:00

各種大会・スポーツイベント(1~4は10/2開催、5・6は開催日が異なります)

会場	種目(雨天中止になるものもあります)
1 飛驒高山 ビッグアリーナ	メインアリーナ 町内対抗バレーボール大会(ソフトバレーボール)
	武道場 高山市柔道大会
	クライミングウォール ビッグアリーナカップクライミング大会
2 奥飛驒村上総合グラウンド	軽スポーツ教室
3 朝日小学校	朝日スポーツフェスタ
4 久々野総合運動公園	久々野スポーツフェスティバル
5 国府小学校・国府B&G体育館	国府スポーツフェスタ(10/9)
6 清見B&G体育館	ソフトバレーのつどい(11月)

※1は市体育協会(☎34-3333)・2~6は該当する各支所地域振興課までお問い合わせください。

10月2日は高山市民体育の日
10月2日(日)は、「高山市民体育の日」です。市では、多くのみなさんにスポーツの楽しさを知っていただくため、各種スポーツ団体や社会教育運営委員会などの協力を得て、スポーツフェスティバルを開催します。
この機会に、いろいろなスポーツにふれていただき、ご家族そろっていい汗を流しませんか。

問合せ先

スポーツ振興課 ☎35-3157 市体育協会 ☎34-3333

スポーツを楽しむ秋

10月2日は高山市民体育の日

●子育て・スポーツ情報は携帯電話のメールでも確認できます (登録は<http://www.city.takayama.lg.jp/i/>)

地元の食材を使った 親子料理講習会

申込
問合先 女性青少年会館
☎32-0394 FAX35-2394
Mail: info@takayama-home.jp

対象 小学生以上の親子で市内在住・
在勤の方
期日 10月29日(土)
時間 午前10時～午後1時
場所 女性青少年会館(花里町1)
定員 8組(超えた場合は抽選)
受講料 1人500円(材料代)
申込方法 10月12日(水)までに来館・
TEL・FAX・MAIL(講座名・氏
名・住所・電話番号・学年記
載)

楽しむスポーツ教室 「ソフトバレー初心者教室」

申込
問合先 財高山市体育協会
☎34-3333

初心者の方を対象に、基礎からのス
ポーツに親しむ教室を開催します。
対象 学生を除く市民または在勤者
期日 11月15日～12月20日までの
毎週火曜日(全6回)
時間 午後8時～10時
場所 ビッグアリーナ(中山町)
定員 25人(定員になり次第締切)
参加料 1,000円(保険料)
申込方法 10月25日(火)までにTEL・ビ
ッグアリーナ窓口

23年度 秋後期教養講座

申込
問合先 勤労青少年ホーム
☎32-0394 FAX35-2394
MAIL: info@takayama-home.jp

対象 市内に在住か在勤で35歳までの方
場所 勤労青少年ホーム(花里町1)※バドミントンのみビッグアリーナ(中山町)
参加料 受講料のほか、今年度の傷害保険料をまだ納めていない方は文化系
600円、体育系1,600円が必要(登山参加者は受講料に保険料込み)
申込方法 10月9日(日)までに来館、TEL・FAX・MAIL(講座名・登録番号・氏名・住
所・電話番号・年齢記載)※登山は6日締切

	講座名	回数	定員	受講料	時間	10月	11月	12月
火	バドミントン	6	20	900円	20:00～21:45		15・22・29	6・13・20
	ピラティス	5	20	—	19:30～20:30	25	1・8・15・22	
水	実用書道	5	15	—	19:30～21:00	26	2・9・16・30	
木	楽しい!!初めての coffee life	3	10	1,500円	19:30～21:00		10・17・24	
	メイクアップ	3	10	1,000円	19:00～21:00	27	10・17	
金	パンとおかし	5	16	2,500円	19:00～21:30	28	4・11・18・25	
	エアロビクス	5	20	—	19:30～20:30	28	4・11・25	2
土	焼岳登山	1	10	2,100円	6:50～15:00	15 (荒天時16)		

荒城農業体験交流館体験教室

対象 市内在住・在勤の方
場所 荒城農業体験交流館(国府町八日町)
申込方法 TEL(火曜日を除く)・FAX(定員を超えた場合は抽選)

申込
問合先 荒城農業体験交流館
☎72-1066 FAX72-1067

体験教室名	期日	時間	定員	参加費	申込期限
うどん打ち体験教室	10月12日(水)	午後7時～9時30分	15人	500円	10月5日(水)
ガラスアート教室	10月13日(木)	午前10時～正午	各10人	1,000円	10月6日(木)
		午後7時～9時			
そば打ち体験教室	10月19日(水)	午後7時～9時30分	15人	1,000円	10月12日(水)



図書館からのお知らせ

問合先 | 市図書館「^{かんしょうかん}煥章館」☎32-3096

秋の文学散歩 「秋の山梨に、芥川龍之介を訪ねる旅」

山梨県立文学館や美術館などを巡るツアーです。
日時 11月6日(日) 午前7時～午後7時ころ
乗車場所 高山別院前、丹生川バス停、平湯バスターミナル
参加資格 中学生以上
定員 40人(超えた場合は抽選)
参加料 9,000円
申込方法 煥章館にある申込用紙に記入の上、10月20日
(木)までに提出。ハガキの場合は1グループ5人
まで申込可(全員の住所・氏名・年齢・電話番
号・希望乗車場所を明記)、市HP

図書館朝日・高根分館 ふるさと歴史・文化 地域講座シリーズ パートII

テーマ 祈りと願いの今むかし～朝日・高根地域の考古
民俗資料から～
期日 10月16日(日)
時間 午前10時～正午
場所 燦燦朝日館(朝日町万石)
定員 30人(申込不要、直接来館)

バリアフリー映画上映会「ブタがいた教室」(音声解説付の 上映会です)

期日 10月22日(土)
時間 午後1時30分～作品終了まで

ブックスタートin図書館一之宮分館

期日 10月22日(土)
時間 午前11時～11時30分
内容 1歳6カ月児を対象に行っているブックスタートを一
之宮分館で行います。絵本の引き換えには母子手帳と
引換券が必要です。
場所 市図書館一之宮分館(飛騨位山文化交流館内)

図書館上宝分館 おはなし会スペシャル

期日 10月15日(土)
時間 午前10時30分～11時30分
内容 絵本や紙芝居の読み聞かせ、パネルシアター、簡単な工作
場所 市図書館上宝分館(上宝支所内)
※申込不要、直接来館

市営空町駐車場の特定日について

特定日: 10月8日(土)～10日(月・祝)
通常、市図書館「煥章館」をご利用の方には、2時間までの無料処理をして
おりますが、特定日は午後5時まで(9日は終日)無料処理を行いません。

募集

就職相談

申込 商工課
 問合せ先 ☎35-3144

就職で悩んだり迷っていることを一度プロに相談してみませんか。課題の整理や解決できるアドバイスをしてくれます。気軽にご利用ください。

開催日 毎週金曜日
 時間 午前9時～11時、午後1時～3時(1人50分程度)
 場所 市役所(花岡町2)
 定員 毎週4人
 相談内容 仕事や就職の悩み、履歴書の書き方、面接の応対(模擬面接を行います)

※相談は無料ですが事前に電話でお申し込みください。

秋de(で)親子de(で)水族館

申込 市社会福祉協議会
 問合せ先 ☎35-0294

今回は貸切バスで名古屋港水族館へ行きます。秋の一日を水族館や車内の交流などで楽しみませんか。

期日 11月23日(水・祝)
 集合 午前6時45分に総合福祉センター(昭和町2)
 対象 市内のひとり親家庭などの親子
 定員 45人(超えた場合は抽選)
 参加料 無料(水族館入場料は各自負担)
 申込方法 10月18日(火)までに TEL・来館

放送大学セミナー 「楽しく学ぶ実用英語(2)」(全6回)

申込 放送大学岐阜学習センター高山分室
 問合せ先 (市民文化会館内) ☎33-8333

講師 後藤 正紘さん(放送大学岐阜学習センター客員教授、岐阜大学名誉教授)

期日 10月22日～12月10日までの毎週土曜日(10月29日と11月12日を除く)
 時間 午後1時30分～3時
 場所 市民文化会館(昭和町1)
 対象 どなたでも(放送大学の学生でなくても参加できます)
 定員 20人程度
 参加料 無料
 申込方法 事前に TEL

岐阜県若者サポートステーション

申込 岐阜県若者サポートステーション
 問合せ先 ☎058-216-0125

就労や進路などに悩む若者を対象に、個別相談や基礎学力向上に向けた学習支援を行っています。

参加資格 15歳～40歳未満のニート状態の若者とその保護者、高校中退者、進路が未定の方ほか

期日 毎週月・火(個別相談)、毎週木(学習支援)
 時間 午前9時30分～午後5時
 場所 月・火 市役所(花岡町2)
 木 総合福祉センター(昭和町2)
 ※相談は無料ですが事前に電話でお申し込みください。

中高年向け就職支援セミナー

申込 財岐阜県産業経済振興センター
 問合せ先 ☎058-277-1089

中高年の就職環境の現状や就職活動の実践について理解を深めるためのセミナーを開催します。

期日 10月5日(水)
 時間 午前10時～午後4時
 場所 市役所(花岡町2)
 内容 ①企業が中高年に求める人物像
 ②就職活動の進め方

参加資格 おおむね40歳以上の求職者
 定員 20人
 参加料 無料
 申込方法 10月4日(火)までに TEL

受講者を募集します

申込・問合せ | 健康推進課 ☎35-3160

～栄養教室(食生活改善推進員養成講座)～

生活習慣病予防のための食生活改善活動をサポートしていただくボランティア(食生活改善推進員)を募集します。食生活改善推進員になるためには、9回(計40時間)の養成講座を受講いただきます。食生活の改善方法を一緒に考えながら、栄養の知識を学びませんか。

対象 養成講座を受講し、講座修了後にボランティア活動を実践できる方で、18歳から64歳までの市内在住の方

期日 10月18日～12月13日までの毎週火曜日(11月28日のみ月曜開催)
 定員 20人 参加料 調理実習代として1回500円程度
 申込方法 10月11日(火)までに TEL・HP

●観戦チケットを無料配布!

FC岐阜『高山市ホームタウンDAY』は10月30日

申込 | スポーツ振興課
 問合せ先 ☎35-3157

10月30日(日)に岐阜メモリアルセンター長良川競技場で開催されるサッカーFC岐阜戦は、高山市ホームタウンDAYとして、高山市の観光や物産のPRが会場で行われます。今回、ホームタウンDAYを記念して、観戦チケットを無料で配布します。ぜひこの機会にFC岐阜のサッカーを観戦しませんか。

チケット FC岐阜 VS サガン鳥栖 午後7時キックオフ
 岐阜メモリアルセンター長良川競技場(岐阜市)

配布期間 10月3日(月)からなくなり次第終了します
 配布場所 市役所3階 スポーツ振興課
 *配布は当日観戦される市民の方、1人1枚とします。

高齢者のための趣味・健康講座

問合せ | シルバー人材センター ☎32-8090

今回は剪定・雪囲い講習会を開催します。

対象 市内在住のおおむね60歳以上の方 参加料 無料
 申込方法 シルバー人材センター本所または各支所にある講座案内チラシをご覧ください

	期日	申込期限		期日	申込期限
久々野	10月24日(月)	10月17日(月)	高山	11月7日(月)	10月31日(月)
国府	10月26日(水)	10月19日(水)	丹生川	11月9日(水)	11月2日(水)

※いずれの会場も午前9時30分から午後3時30分まで ※定員は各会場20人(超えた場合は抽選)

障がい者就労相談

問合せ | 福祉課
☎35-3139

高山市地域自立支援協議会では、障がいのある方から就労に関する相談を受け付けています。「働きたいけど、どうしたらいいかわからない」「働きたいけど自信がない」などの相談に、就労支援事業者などが相談に応じますので、気軽にご利用ください。

なお、相談は障がいの種別は問いません(予約の方が優先になります)。

期日 10月18日(火)
時間 午後1時～3時30分
場所 市役所(花岡町2)

適応障害の講演会 (社会復帰研究会)

問合せ | 地域活動支援センターやまびこ
☎72-5023

講師 近藤 隆夫さん(羽島市民病院
精神科医師)

期日 10月22日(土)
時間 午後3時～5時
場所 総合福祉センター(昭和町2)
参加費 協力金として300円

全国地域安全運動

期間 10月11日(火)～20日(木)

運動の重点

- 子どもと女性の犯罪被害防止
- 住宅を対象とした侵入犯罪の防止
- 万引き、自転車盗の防止

岐阜県最低賃金は707円

問合せ | 岐阜労働局労働基準部賃金室
☎058-245-8104

岐阜県の最低賃金は10月1日から時間額707円となりました。最低賃金とは雇用形態に関係なく、県内で働く全ての労働者に適用されます(一部の産業には高い特定最低賃金が適用)。

詳しくは岐阜労働局または最寄りの労働基準監督署までお問い合わせください。

知的障害者相談員による相談会

問合せ | 福祉課
☎35-3139

知的障がい者やその家族を対象として、岐阜県から委託を受けた知的障害者相談員が家庭における養育、生活などに関する相談に応じます。予約の方が優先になります(予約は随時、福祉課で受け付けています)。

期日 10月15日(土)
時間 午後1時～3時
場所 市役所(花岡町2)

こころの健康づくりリレーフォーラム

問合せ | 飛騨保健所 健康増進課
☎33-1111

内容 ①飛騨圏域の自殺の現状とうつ病について
②演劇「波乱万丈の果て？」(合掌座)と座長:長谷川和子さんのお話

期日 10月15日(土)
時間 午後1時30分～3時
場所 丹生川文化ホール(丹生川町町方)
※入場無料、申込不要です

シンポジウム

さまざまな立場からの自死遺族の想い

問合せ | 岐阜県精神保健福祉センター ☎058-273-1111(内線2252)

自死遺族の会「千の風の会」の活動を広く理解いただくシンポジウムを開催します。

期日 10月23日(日) 時間 午後2時～4時30分(午後1時30分から受付)
場所 羽島市文化センター(羽島市竹鼻町丸の内6-7 ☎058-393-2231)
内容 1)千の風の会の歩み
2)シンポジウム 自死遺族が自らシンポジストとして話をします。
3)フリートーク
※入場無料(直接会場へ)

飛騨特別支援学校 高山日赤分校 PTAバザー開催、リサイクル品の提供

問合せ | 飛騨特別支援学校 高山日赤分校 ☎34-3637

学習発表会に合わせてPTAバザーを開催します。またリサイクル品の提供を受け付けますのでご協力ください。

PTAバザー

期日 10月15日(土) 時間 午前11時～正午(学習発表会は午前9時40分から)
場所 高山日赤分校(天満町3)

リサイクル品の提供

受付 同校へ10月12日(水)まで
物品 生活用品などの新品か未使用品(石けんや食器、運動用品、おもちゃ類、日用雑貨ほか)

無料相談会 多重債務 110番

返しきれない借金の支払いに困っていたり、いくつもの借金を抱えている方は、悩む前にご相談ください。

期日 10月15日(土) 午後1時～4時

場所 県民生活相談センター
(岐阜市藪田南5・ふれあい福寿会館内)

相談方法

①面接相談(要予約 10月14日(金)までにTEL)

②電話相談(予約不要 期日の時間内に電話)

※弁護士や司法書士などが相談に応じます

申込・問合せ | 県民生活相談センター ☎058-277-1003

●司法書士無料法律相談

司法書士会高山支部による法律相談所

期日 10月15日(土)

時間 午後1時～5時

場所 市民文化会館(昭和町1)

申込方法 事前にTEL

申込 岐阜県司法書士会事務局
問合せ ☎058-248-1715

●不動産無料相談

宅建協会飛騨支部による相談所

期日 10月11日(火)

時間 午後1時～3時

場所 宅建協会飛騨支部事務所(総和町2)

申込方法 直接会場へ

申込 岐阜県宅建物取引業協会飛騨支部
問合せ ☎36-1396

【10月の献血】



期日	時間	場所
7(金)	9:00～12:00	高根支所 (高根町上ヶ洞)
	13:30～16:00	ピュア高山 (西之一色町3)
24(月)	13:00～16:30	久美愛厚生病院 (大新町5)
25(火)	9:00～12:00	公設地方卸売市場 (問屋町)
	13:30～16:00	一之宮支所 (一之宮町)

市長室へようこそ

問合せ 秘書課 ☎35-3130

○市民と市長の 10月12日(水) 面談日

午後1時～4時30分
※事前にご予約ください

また、始業前の時間も市役所の市長室を「市民と市長の対話の場」として開放しています。お気軽にお越しください。

●開放時間/午前7時すぎから8時30分まで

*出張や特別な行事がある場合を除きます(月～金曜日)。

●市長室直通FAX 32-7000



●10月前半のケーブルテレビ番組(主なもの)●

番組名	放送内容
ハイ! 市役所です ○月水金 7:00～ 12:30～ 20:30～ 23:00～ ○火木 7:00～ 12:00～ 19:30～ 21:30～ ○土日 11:30～ 18:30～ 22:00～	ハイ市長です、ハイ副市長です ほか
わがまち再発見 ○月水金 8:30～ 14:00～ 20:00～ 23:30～ ○火木 7:30～ 15:30～ 19:00～ 22:00～ ○土日 6:30～ 12:30～ 18:00～ 22:30～	高山と越前のかげはし(前編) ～金森家安住の地 越前市白崎～ 

※ケーブルテレビでは、このほかにもいろいろな番組を放送しています。ぜひご覧ください。

10月は土地月間です

土地の適正取引を図るため国土利用計画法では、一定面積以上の大規模な土地売買などの契約を行った場合には、契約日から2週間以内に土地の所在する市町村に届け出を行う必要があります。

個々の取引面積は小さくても、権利取得者が取得した土地の面積合計が届出対象面積以上になると、一団の土地取引は届出が必要になります。

問合せ 飛騨振興局振興課 ☎33-1111
都市整備課 ☎35-3159

●届出が必要となる土地の面積

市街化区域	2,000㎡以上
市街化区域を除く都市計画区域	5,000㎡以上
都市計画区域外の区域	10,000㎡以上

※高山市では、高山地域が5,000㎡以上、それ以外の地域は10,000㎡以上の場合に該当します。

水道工事当番店(10月)

問合せ 上水道課 ☎35-3149

高山地域

期日	指定工事業業者	電話
1(土)	飛騨冷凍空調(株)	33-8212
2(日)	(株)伊千呂	33-0222
8(土)	高山米穀協業組合	32-3104
9(日)	高橋建設(株)	33-6800
10(祝)	(株)神高高山営業所	33-0369
15(土)	平和プロパン瓦斯(株)	34-2150
16(日)	(株)洞口設備工業	32-1316
22(土)	橋戸水道工業所	32-3481
23(日)	(有)桜本配管工事店	32-5555
29(土)	(株)岩佐工業所	33-5588
30(日)	(株)蜘蛛製材所	33-3000

国府地域

期日	指定工事業業者	電話
1(土)	(有)下形設備	72-3009
2(日)		
8(土)		
9(日)	(有)森本配管工事店	72-3067
10(祝)		
15(土)		
16(日)	吉本設備(有)	72-3323
22(土)		
23(日)	(有)八賀設備	72-2939
29(土)		
30(日)	(有)上西技研	72-2285

上宝・奥飛騨温泉郷地域

期日	指定工事業業者	電話
1(土)	(有)大下工業所	0578-86-2331
2(日)		
8(土)		
9(日)	(有)大下設備工業	0578-86-2413
10(祝)		
15(土)	(有)中本設備	0578-86-2606
16(日)		
22(土)	(有)大下工業所	0578-86-2331
23(日)		
29(土)	(有)大下設備工業	0578-86-2413
30(日)		

朝日・高根地域

期日	指定工事業業者	電話
1(土)		
2(日)		
8(土)	(有)大道石油	55-3074
9(日)		
10(祝)		
15(土)		
16(日)		
22(土)		
23(日)	(有)朝日電気工事商会	55-3061
29(土)		
29(土)		
30(日)		

久々野地域

期日	指定工事業業者	電話
1(土)		
2(日)		
8(土)	(有)山本商会	52-3131
9(日)		
10(祝)		
15(土)	(有)洞口住設	52-3284
16(日)		
22(土)		
23(日)	アクシス	52-0020
29(土)		
30(日)		

その他支所地域

期日	指定工事業業者	電話
10月中土日祝	丹生川支所/ (有)こがいと設備	78-1552
	一之宮支所/ (有)川原設備	53-2043
	清見支所/ (有)橋詰設備	68-2109
	(有)梅地土建	68-2614
	荘川支所/ (有)奥美濃設備	05769-2-2460
	(有)橋詰設備	68-2109

●メーター器の上に物を置かないでください。検針にご協力をお願いします。

お知らせ

東日本大震災の義援金

◆みなさまからお寄せいただいた
義援金

82,632,286円
(9月15日現在の集計)

- 募集期限は平成24年3月31日です。義援金は市役所本庁または各支所で受付中ですので、みなさまのご協力をお願いします。
- なお、市にお寄せいただいた義援金は、日本赤十字社を通じて被災した自治体に送金され、全額が被災された方々に届けられます。

台風12号の豪雨災害 義援金にご協力を

問合せ先 | 日本赤十字社高山市地区(福祉課内)
☎35-3356

日本赤十字社では、9月上旬に三重県・奈良県・和歌山県で起きた台風12号災害に対する義援金を受け付けています。市役所本庁と各支所に募金箱を設置していますので、ぜひご協力ください。

募集期間 三重・奈良両県分 10月31日(月)まで
和歌山県分 12月8日(休)まで

福島県と新潟県の豪雨災害の義援金も引き続き受付中です

赤い羽根共同募金 募集期間/12月31日まで

問合せ先 | 市社会福祉協議会 ☎37-5512

町内会戸別募金、法人募金、街頭募金のほか、市内各所への募金箱の設置などを行います。社会福祉活動を支援するため、みなさまのご協力をお願いします。

まちなみバス・のらマイカー 工事により運行が遅れます

問合せ先 | 地域政策課
☎35-3524

高山駅北側にある第2校踏切の工事により、まちなみバスが迂回運行になっていることから、右回り左回りとも約10分程度の遅れが生じています。

また、のらマイカーについても、市内各地で行われる工事などにより遅れが生じることがあります。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

各種相談窓口をご利用ください(10月)

地域	行政相談	心配ごと・結婚相談	人権相談
高山	毎週水・金曜日/午後1時~4時/総合福祉センター※結婚相談は別日		
丹生川	21日(金)/午後1時~4時/丹生川支所	19日(水)/午後6時~9時/丹生川福祉センター	21日(金)/午後1時~4時/丹生川支所
清見	10日(月・祝)/午前9時~正午/きよみ館(清見支所)		
莊川	12日(水)/午後1時~4時/莊川福祉センター		
一之宮	6日(木)/午後6時~9時/飛驒位山文化交流館		20日(木)/午後1時~4時/飛驒位山文化交流館
久々野	19日(水)/午後6時30分~9時30分/久々野支所		
朝日	19日(水)/午後6時~9時/朝日支所		
高根	11日(火)/午前9時~正午/高根福祉センター		
国府	5日(水)/午後1時~4時/ こくふ交流センター(国府支所)	19日(水)/午後6時30分~9時30分/ こくふ交流センター(国府支所)	5日(水)/午後1時~4時/ こくふ交流センター(国府支所)
上宝 奥飛驒温泉郷	19日(水)/午前9時30分~正午/上宝支所 19日(水)/午後1時30分~4時/奥飛驒総合文化センター	12日(水)/午後1時~4時/上宝支所	

※高山地域の結婚相談は、毎週火曜日の第1・3・5週は午後0時30分~3時30分、第2・4週は午後5時30分~8時30分 11日は休館日のためお休みします。

10月のこよみ

10月1日(土) ひだ莊川新そばまつり(~2日 ウッドインであい)
飛驒高山クリーン作戦(秋の高山祭会場付近)
リサイクル資源回収(花里小PTA、中山中PTA、東山中PTA)
2日(日) 野麦峠トレイルラン2011(松本市奈川~野麦峠)
リサイクル資源回収(莊川小中連合PTA)
8日(土) 国分寺八日市(飛驒国分寺)
9日(日) 秋の高山祭(~10日)
10日(祝) 体育の日
15日(土) リサイクル資源回収(北小PTA、三枝小PTA、岩滝小PTA)
16日(日) ひだ莊川ふるさと祭り(莊川の里)
リサイクル資源回収(丹生川中PTA)
フリーマーケット&リフォーム製品フェア(市役所)

22日(土) リサイクル資源回収(江名子小PTA、新宮小PTA)
23日(日) ひだ清見紅葉まつり(ウッドフォーラム飛驒)
第7回高山市民駅伝大会(一之宮町)
リサイクル資源回収(朝日中PTA)
29日(土) リサイクル資源回収(山王小PTA、本郷保育園
保護者会)

《今後の予定》

市制施行75周年記念式典(11月1日)
飛驒にゆかかわ宿雛まつり(11月3日)
リサイクル資源回収(西小PTA、宮小PTA、清見中PTA・11月5日)
市制施行75周年記念講演会(11月8日)

ヒッツFMで「声の広報たかやま」を放送しています。1日と15日の午前6時~7時・午後10時~11時

2011.10.1



新たな発見が生まれる

郷土の歴史を学ぶ

伝統文化を継承する

気軽に自由に過ごす

まち博へよう

飛騨高山
まちの博物館

城下町高山の新しい交流拠点「飛騨高山まちの博物館」

その収蔵品を紐解くと、現在に生きるわたしたちと過去の先人たちの、刻を超えた出会いが待っています。

広報たかやまでは、収蔵品とそれにまつわるエピソードを紹介していきます。



金森氏時代の城下町
絵図 松村梅幸筆
図の左が北になります。城＝黄、武家地＝朱、町家＝灰、寺＝緑、川＝青、道＝赤で示されています。図中央下を横切るのは宮川です。

人の魅力、まちの魅力、高山の魅力

第四章 城下町高山

展示室④は、『城下町高山』をテーマにしています。

展示室の奥には、大きな「高山城復元模型」があります。金森長近によつて築かれたこの城の眼下、宮川と江名子川に挟まれた区域が城下町となりました。

東側高台を武家地、西側の低地を町人地と定め、城の北側には向かい合うように照蓮寺(今の高山別院)が置かれました。

高山城下では武家地よりも町人地が広いという特徴がみられます(「金森氏時代の城下町絵図」展示

中)。金森氏が街道を整備し、商業を重んじる政策をとつたためです。

また城下を支える周辺の農村も管理され、田畑・山林の面積などが絵図として残されています(展示中)。

元禄五年(一六九二)に幕府直轄領となりましたが、行政の一部は有力な町人に委ねられていました。これら町年寄と呼ばれた矢嶋・川上・屋貝の三家についても展示しています。

問合せ先

まちの博物館
☎32-1205



利用のご案内

- ◆開館時間 展示室 午前9時～午後7時 / 研修室 午前9時～午後9時 / 庭園 午前7時～午後9時
- ◆休館日 無休(臨時休館有)
- ◆観覧料 無料
- ◆駐車場 空町駐車場(市民の方は2時間無料です※証明書要) ☎506-0844 高山市上一之町75 ☎32-1205 FAX35-1970

新シリーズ

市長室
だより①

対話から生まれる
新しい高山を創る

高山市長 國島芳明

早いもので昨年9月、「市政の主人公は市民一人ひとり」の新しい高山を創るため、第10代の高山市長に就任させていただき、1年が経過しました。振り返ると1日が48時間あっても足りないくらい、ひたすら走り続けるあつと期間の1年だったと思っています。

さて、『市民と市長の対話集会』が先月20日の一之宮会場をもちまして、市内全21会場を終えました。会場からは市政に対する厳しいご意見もあった反面、今年「市政が変わった」「市には感謝している」とのご発言も頂戴でき、大変うれしく思っております。ご出席いただきました皆様にお礼申し上げます。

市政の主人公である市民の皆様が思い描く「新しい高山」を叶えるためには、市長である私が主人公である皆様ときちんと語り合うことが大切であると思っております。皆様のところにお伺いすること、ご提案を市政に反映すること、そして市の持っている情報や結果などを皆様にお届けすること、この「対話から生まれる三位一体の取組み」をこれからもきちんとしてまいります。

今後とも新しい高山を創るため、笑顔と元気が溢れるふるさとの未来を広げるために頑張りますので、どうぞよろしく願います。